

# 群馬労働局、労働基準監督署・ハローワークにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組について

～届出・申請などは、「電子申請」や「郵送」をご活用ください～

群馬労働局、労働基準監督署およびハローワークでは、『アルコール消毒液の設置』、『飛沫防止アクリル板の設置』、『職場に対する手洗いや咳エチケットの徹底』などの対策を講じ、職員及び来庁者の方への感染防止に努めています。

また、群馬労働局、労働基準監督署及びハローワークの窓口においても、感染防止の観点から利用者の皆さまに来庁いただくことなく、電話による相談、電子申請・郵送での各種届出・申請、インターネットを通じた情報収集が可能ですので、感染防止の観点から、積極的な活用をお願いします。

電子申請をする方法については、以下の「(参考1)～(参考7)」をご参照いただくか、群馬労働局労働基準部・職業安定部、労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

## 【電子申請や郵送による届出・申請などが可能な主な手続き】

- ・労働基準法に基づく36協定や就業規則の届出 など
- ・労働安全衛生法に基づく労働者死傷病報告 など
- ・雇用保険法に基づく雇用保険被保険者の資格取得や資格喪失に関する届出 など
- ・ハローワークへの求人申し込み
- ・労働者派遣事業および職業紹介事業の許可申請 など
- ・次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく行動計画策定の届出、認定申請
- ・ハローワークや雇用環境・均等室における各種助成金の申請 など

(参考1) 電子申請（申請・届出等の手続き案内）（厚生労働省HP）

(参考2) 労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について（厚生労働省HP）

(参考3) 雇用保険について：雇用保険関係手続き電子申請のご案内（厚生労働省HP）

(参考4) 求人申し込みについて：ハローワークの利用方法が変わります（厚生労働省HP）

※FAXによる求人申し込みも可能ですので、ハローワークまでご相談ください。

(参考5) ハローワークインターネットサービス（求人検索）（厚生労働省HP）

(参考6) 新型コロナウイルス感染症関連情報（労働保険料猶予措置）（厚生労働省HP）

(参考7) 労働保険関係手続の電子申請について（厚生労働省HP）